

令和 8 年度 大津市会計年度任用職員募集要項
【職種：用務員 1 種パート（4 時間 30 分勤務） 幼保支援課】

令和 8 年度に大津市において採用する会計年度任用職員パート用務員（4 時間 30 分勤務）の募集をします。会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

1. 募集人数 1 名程度

2. 募集職種 用務員週 1 パート

3. 勤務地 大津市立天神山保育園
 大津市本堅田 6 丁目 3 - 1

4. 業務内容 環境整備、清掃中心
 【内容の変更：なし】

5. 応募資格 週 1 日（月曜日）に 4 時間 30 分の勤務を一年間継続できること
◎地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

6. 応募受付期間
 随時 ※ただし合格者が決まり次第、受付を締め切ります。

7. 応募方法
 ハローワークを通じて応募いただくか、直接下記の連絡先へ電話連絡してください。

【応募に必要な書類】

- ① ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募される場合）
- ② 写真を添付した履歴書

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

【連絡先】

〒520-8575 大津市御陵町3番1号

大津市役所 幼保支援課「会計年度任用職員 採用担当者」

電話番号：077-528-2806

※市役所別館1階にあります。

8. 選考日時

個別に連絡し調整します。

9. 選考方法

面接

10. 結果の発表

受験者本人宛に、1週間前後、文書で可否通知を送ります。

11. 勤務条件

任用期間	令和8年6月1日から令和9年3月31日（予定）まで ※翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度任用する場合があります。 採用後1ヶ月を条件付とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。 （実勤務日数が15日に満たない場合は、15日まで延長）
勤務地	大津市立天神山保育園 ※ 尚、年度替わりに異動する場合がありますのでご了承ください。
勤務日	週1日（月曜日）※園の行事等によって曜日が変わることもあります。
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）
休暇	年次有給休暇（勤務日数や勤務年数、任用期間に応じて付与） 特別休暇あり（要件あり）
勤務時間	8：30～13：00の間の一日4時間30分勤務（休憩なし）
基本給	報酬 日額 5,846円～6,172円（地域手当相当含む）
諸手当	通勤手当相当（片道2km以上の場合、上限日額3,571円） ※各園の状況により時間外、休日勤務が生じる場合があります。また、月2回程度の職員会議等があります。
社会保険	加入なし
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 ・服務の根本基準 ・服務の宣誓 ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務

	<ul style="list-style-type: none"> ・信用失墜行為の防止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務 ・政治的行為の制限 ・争議行為等の禁止 <p>※営利企業への従事（兼業）は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。（兼務先との所定勤務時間の合計が週 40 時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。）</p>
その他	給与等支給日：翌月 20 日